

横芝町の人口と世帯

<9月1日現在>

人口 14,402 (+4)

男 7,059 (+4)

女 7,343 (±0)

世帯数 3,818 (+7)

()内は前月比



広報

横芝

10月号

発行所

千葉県山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17



今年も減収

四・五月が比較的好天に恵まれたため、久々に収穫が期待された稲作ですが、六月中旬からの異常低温気象により、今年もまた早稲ものを中心に減収となりました。

これで三年続きの不作となつたわけですが、取り入れにいそがしい農家の方々の顔色も心なしかすぐれません。

道路整備
5,700万円

文化会館附帯工事
2,500万円

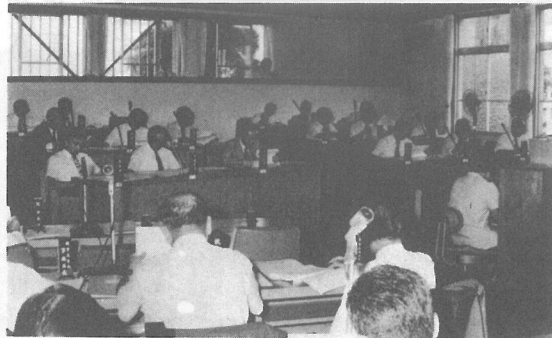
9月定例町議会

補正予算など9議案を可決

—福祉手当も引き上げに—

9月定例町議会が、12日から16日までを会期として開かれました。

今回の定例会では、一般会計補正予算・福祉手当の改正など、町長から提出された8議案及び議員提出の1発議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。



議案の概要

【議案】

■在宅重度精神薄弱者及びねたきり身体障害者福祉手当支給条例の一部改正
一人月額八千円から九千二百五十円に引き上げられました。

■ねたきり老人福祉手当支給条例の一部改正
一人月額八千円から九千二百五十円に引き上げられました。

■母子家庭医療費の助成に関する条例の一部改正
助成の範囲を、入院の他に通院・診療報酬証明手数料についても対象とし、「配偶者のない女子」の定義を条例で明文化しました。

■共同利用施設の設置および管理に関する条例の一部改正
現在建設中の中央共同利用施設が十一月に完成するため、その設置及び使用料を、既定の条例に加えました。

■職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正
税務手当・伝染病作業手当などの各種特種勤務手当を、昭和四十七年以後据置いていたため、近隣市町村に準じて改正しました。

■昭和五十八年度一般会計補正予算の議定

前年度の繰越金・国県支出金などを主な財源として、中央共同利用施設附帯工事に二千五百万円、坂田遠山線を始めとする町道整備に五千七百万円、桜前集会所建設工事に六百五十万円など、各事業予算を主体に追加更正を行いました。

これにより一億三千七百三十四万五千円が追加となり、予算規模が二十七億六千二百八十四万五千円となりました。

■昭和五十八年度国民健康保険特別会計補正予算の議定
九百一十万円が追加となり、

予算規模が六億四千二百三十三万二千円となりました。

■昭和五十八年度老人保健特別会計補正予算の議定
二百九十三万四千円が追加となり、予算規模が二億九千三百七万五千円となりました。

【発議案】

■農業委員会委員の推薦
議会推薦された方々は次のとおりです。

佐久間 明(木戸台一三四〇)
大木 和雄(横芝二〇〇三丁二)
浅野喜代司(屋形五〇三八)

一般質問から

審議に先だって行われた一般質問には、5議員が登壇し、産業振興・生活環境・道路整備など、23項目にわたって熱心に討議が交されました。

5議員が 23項目にわたり質問

社会教育の振興

(体育技術指導者の処遇)

問 各スポーツクラブなどで技術指導にあたっている人は、全くの無報酬である。何らかの処遇改善はできないか。

答 ボランティアであり、指導に生きがいを感じている人も多く、現在の姿が理想的と考えられる。処遇については、報酬よりも町長の感謝状などにより、感謝の意を表した方が適當かと思う。早急にスポーツ振興審議

会に諮問し、検討していく。

（社会教育の諸問題）

問 公民館と社会教育機能施設（集会所・青年館など）との連携をどのように推進するのか。

答 公民館とこれら施設との連携度は低いのが現状なので、今後集落別・年齢別の学習計画をつくり、各施設を学習の場とした「届ける社会教育」によって施設の活用を図りながら、住民総参加の活動を推進していく。

問 町長部局と教委部局の行う社会教育の接点をどうとらえるか。

答 めざす目的は同じでも命令系統が違うなど、接点のとり方は非常に難しい面があるが、連絡を密にして対処していきたい。なお、この問題については、次の社会教育委員会に諮問し、研究を重ねていきたい。

有線放送の活用

問 住民の知りたい分野が十分に伝わっていないのではないか。今後どのように活用していくのか。

答 現在の放送内容は取材番組が主体で、行政面での報道が弱いので、改善策を検討中である。防災無線との兼ね合い等を見定めた上で運営委員会の諮問に付したい。

商業振興策

問 第二次五か年計画に掲げる商業施策を具体化していくためには、駅前商店街に道路・駐車場を整備することが不可欠ではないか。

答 既存の商店街を再整理し、道路・駐車場を確保することは不可能なので、東金のような土地区画整理事業を都市計画の中に組み入れながら、商業振興策を考えていきたい。



にぎわう駅前商店街

道路整備と登記

（道路確認について）

問 駅左側から線路と平行に栗山川に至る道路は未登記部分が多いが、この取扱いをどうするのか。また、固定資産税の扱

いはどのようになっているか。

答 公図と現況の相違が著しいため、担当課だけでは技術的・事務的に処理が困難なので、今は後専門家に委託するなど、重点事項として解決を図っていく。固定資産税は登記簿に基づいて課税しているが、公道として利用している現状なので、登記されるまでの間、法の許す範囲で非課税扱いとしたい。

（道路認定について）

問 東町の民間分譲地内の道路が登記簿では田畑となっているが、農地法上問題はないか。舗装の予定についてはどうか。

答 地目が農地のままというのは問題があるので、綿密な調査を行い指導していく。当該地は個人所有の私道なので、舗装については、町へ寄付してもらって町道とし、道路計画にのせたいので舗装を施行する形であれば可能である。

（町道の拡幅）

問 旧栗山飛行場跡地は人口が急増しているが、道路が狭く通行が極めて危険な状態である。宅地化が進行する前に、道路幅の確保はできないか。

答 同地域は優良住宅地帯であり、道路整備の必要性は十分に感じるので、限られた予算の中だが、緊急度の高いものとして、整備を図っていきたい。

問 TCC工場前から北清水

東方面へ通じる町道は、利用度が高いにもかかわらず、カーブが多く危険である。道路拡幅が急務と思われるが、現在までの経緯と今後の見通しを伺いたい。

答 同路線については、五十七年度に調査・測量を実施した。本年度は地権者との話し合いを行い、五十九年度に県の特別補助事業として採択をおおき、工事にとりかかる予定である。



拡幅が待たれる町道北清水線

（県道の改良）

問 県道飯岡片貝線は、幅員が狭いうえカーブが多く、路肩も軟弱で痛みもひどい状態である。通行に支障をきたしているので早急な改良を望む。

答 五年にわたってあらゆる機会に県に要望しているが、県予算的な問題及び未登記部分が多いという二つの点で、着工

が遅れている現状である。一日も早く整備がなされるよう、今後も県に要望を重ねていく。

生活環境問題

（道路・家屋浸水）

問 東町キリスト教会前の通学道路は、大雨ですぐ浸水し、児童・生徒の通学に支障をきたしている。周辺家屋の玄関先にまで浸水している現状なので、町の対策を伺いたい。

答 ご指摘の通学道路は、継続事業として五十七年度までに、横小前から三一九mの改良が完成している。残りの部分は住家が密集しているため、地権者の協力を得ながら限られた財源の中で計画的に整備を行い、排水問題を解決していく方針である。

（廃棄物処理問題）

問 粗大ゴミ及び使用済乾電池は重大な環境汚染をひき起こす恐れがあるが、これらの処理に町はどのように取り組むのか。

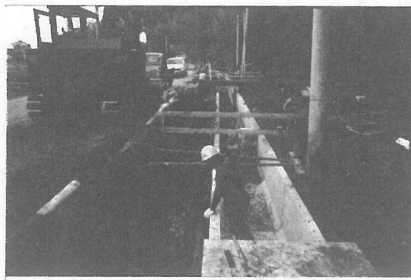
答 粗大ゴミ及び水銀を含む物質については、その種類・数量等を把握したうえで処理方法を検討したい。

（生活雑排水処理対策）

問 下水道整備に対する町の方針及び生活雑排水浄化対策を伺いたい。

答 現在、住宅密集地帯を中

心に道路側溝を順次整備しているが、下水道については、騒特定基本方針に基づく整備計画の中に組み入れ、生活雑排水の処理にあたりたい。当面は、栗山モデル地区に設置した簡易浄化槽の問題点を解決したうえで、町全域に普及を図る方針である。



着々と整備される道路側溝

(宅地造成と環境汚染)

問 ミニ開発の進行が環境汚染をひき起こしている現状から、宅地開発条例を制定する必要があると思うがどうか。

答 千㎡以上の宅地開発は県条例で規制しているが、それ以下のものについては今後町独自で指導要綱などを作成し、優良な宅地造成を指導していく。

農業問題

(冷害対策)

問 三年連続して冷害に見舞

われ、早稲品種は去年以上の減収となって農家は苦慮している。町の冷害対策を伺いたい。

答 普及所・農協などを通じた適切な栽培指導・融資金の利子補給及び共済金・転作奨励金の早期支払いなど、きめ細かな対策をより一層推進していく。

(休耕・青刈り問題)

問 本年度の休耕達成率及び青刈り面積は。また、青刈り確認作業の早期実施はできないか。

答 達成率は八月二十六日現在一四・六％と予想以上であった。青刈り面積は約一八haである。青刈り確認は、国の指導に基づき適正に行わねばならないので、これ以上の早期実施は不可能である。

(地力増強対策)

問 近年農地の地力が低下し、作物に影響が出始めているが、もみ殻を利用し、地力増強を図ってはどうか。

答 もみ殻利用については、事業主体・経済性・管理方法など、検討課題が多い。町ではむしろ、稲わらの利用に力を入れているところだが、この問題はしばらく研究させて欲しい。

航空機騒音

災害対策

(騒音対策交付金)

問 B滑走路完成後は、騒音がより激しくなることが予測される。騒音対策交付金の今後の見通しについて伺いたい。

答 公団からの騒音対策交付金は、成田空港が存続する限り支払われる。B滑走路が完成すれば、現在よりも増額になると予想される。

(騒音測定)

問 地区住民のモニター制度を採用して騒音測定を行ってはどうか。

答 業者委託に比べて費用が安いなどの点から、現在は各課の職員の応援を願い実施している。モニター方式は特殊な機器の操作等から問題も多い。理想は自動測定器の導入だが、モニター方式とも併せ検討したい。

(災害発生時の対応)

問 航空機による災害発生時における対応策は。

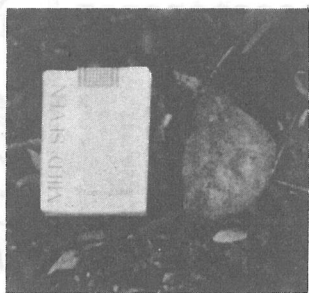
答 大災害が発生した場合は、防災計画に準拠して事故対策本部を設置し、消防署・消防団・町職員連携のもとに消火・救急活動にあたる。また、相互応援協定に基づき、周辺消防本部から速やかに応援出動が可能である。

(落下物被害対策)

問 落下物被害の救済対策について、先頃創設された被害補

償制度に加えて、公団対市町村という約款の締結はできないか。

答 公団は、責任の範囲は空港内という見解だが、補償制度の事務窓口になっていることもあり、責任体制は十分にある。騒音対策部会などを通じて検討したい。



落下した氷塊

(空港デメリットの解消)

問 空港裏側のデメリットを解消する手段についての町の方針は。

答 長い目で空港をとらえていくが、当面は騒音対策交付金の増額により、デメリットを埋めていくという考えである。

(見舞金制度)

問 成田市が落下物事故に対する見舞金制度を作ったが、これに対する町長の考え方を伺いたい。

答 趣旨はわかるが、加害者が起こした事故に対して、税金の中から見舞金を支出するのはどうかという反論もある。騒音対策部会などで十分検討したい。

町議会の動き

町長

9月

- 1日 防災訓練
- 2日 山武水道議会 東金市
- 3日 行政懇談会(栗山地区)
- 5日 県土木部長懇談会 千葉市
- 5日 県庁陳情(集会所建設について)
- 6日 農協大総支所倉庫竣工式
- 8日 総務・産業建設・民生文教常任委員協議会
- 10日 栗山南部二集会所起工式
- 12日 定例町議会(第一日)
- 13日 長寿者訪問
- 14日 (敬老記念品贈呈)
- 16日 定例町議会(第二日)
- 17日 農業委員会
- 19日 騒音対策委員会地区部会
- 22日 蓮沼村慰霊祭 蓮沼村
- 24日 知事町村議長交歓会 千葉市
- 28日 山武郡市土地改良協会役員会 東金市

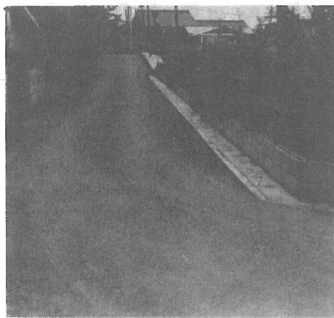
議会

- 1日 防災訓練
- 議会運営委員会
- 2日 山武水道議会 東金市

建設のあゆみ

【完成】

- 道路舗装新設工事
 - 町道新島区内線…………… 287m
 - 町道栗山区内線…………… 165m
 - 町道古川区内線…………… 122m
 - 町道古川区内線…………… 328m
 - 町道鳥喰新田区内線… 252.5m
 - 町道遠山区内線…………… 300m



↑ 舗装新設工事が完成した古川線 ↑

【工事中】

- 中央共同利用施設新築工事
 - 鉄筋コンクリート2階建 2,043m²
- 道路舗装補修工事
 - 町道上町区内線…………… 240m
 - 町道栗山区内線…………… 211m
 - 町道北清水西区内線… 180m
- 防火貯水槽(有蓋)新設工事
 - 木戸台区内……………40m³ 級1基
 - 谷台区内……………40m³ 級1基
- 集会所新築工事(栗山南部2)
 - 木造平家建…………… 109.3m²
- 土砂崩壊防止工事
 - 長倉地区擁壁工……………15m

農業委員会 17名の新委員決まる

町農業委員会の新委員に、次の方がたが選出されました。

〈議席順・敬称略〉

- 選 = 選挙選出 議 = 議会推薦
- 協 = 農協推薦 共 = 共済組合推薦
- (◎) = 会長 (○) = 会長職務代理



川島 忠敏
(関場)

(選)



浅野喜代司
(南川岸)

(議)



永藤 尚巳
(小堤)

(選)



海保 寿広
(宮前)

(選)



寺田 繁
(坂田)

(選)



平山 丈一
(東)

(選)



行方甲夫
(牛熊)

(選)



秋葉 信夫
(西)

(共)



鈴木 栄
(西)

(協)



伊東 勤
(新島新田)

(選)



大木 和雄
(東町)

(議)



土屋 忠夫
(姥山)

(選)



◎佐久間 明
(木戸台)

(議)



○藤井 秀一
(栗山)

(選)



越川 六郎
(古川)

(選)



市原 宗一
(鳥喰下)

(選)



杉浦幸太郎
(鳥喰新田)

(選)

表彰

多年にわたる活動により、次の方が表彰されました。

(敬称略)

- ★関東人権擁護委員連合会長表彰
 - 土屋長八(姥山六七)
- ★県民生児童委員協議会長表彰
 - 後藤幾久(栗山三〇四一)
 - 下島正義(栗山二五九八)

- 8日 総務・産業建設・民生文教常任委員協議会
- 9日 町村議会議長行政懇談会 千葉市
- 12日 定例町議会(第一日)
- 16日 定例町議会(第二日)
- 19日 騒音対策委員会地区部会 定例監査
- 24日 知事町村議長長交歓会 千葉市
- 26日 県内町村議会議長自治研修会 東京都
- 27日 修会

寿

敬老会は

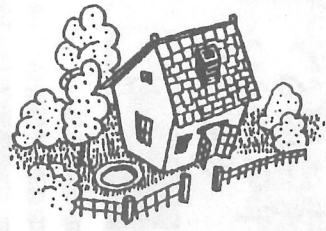
10月14日(金)

横中講堂

で行われます

計画への提言

私の望むまちづくり ①



私たちの町は、ほとんど都市計画区域の指定をうけます。町ではこれを機に、新しい時代に向けてのさまざまな計画（都市計画）を策定することになっています。

そこでこの計画に先立ち、未来の担い手である中学生のみなさんに、まちづくりへの願望を寄せいただきました。



1年 加瀬真奈美

私の夢 快適なまち

私は、ゴミの落ちていないきれいな町で、しかも緑の草木がたくさんある町が好きです。

歩いていても気分がよくて気持ちがいいような町、どろぼうなんかいない安心してくらせる明るい町、そんな町が大好きです。

花がいっぱい咲いていて、川

がすきとおっていて、きれいな水がいつも流れている。

そんな所が何カ所もほしいと思います。

それに、動物と仲良くくらする町もいいと思います。動物を捨てたりしないで、みんながきちんと飼って仲良くくらするといいと思います。

そんなことが毎日続けば、横芝町はほんとうに豊かで住みよい町になると思います。

それが私の夢です。



1年 石井 好美

道路を広くして

私が特に望むものとして二つあります。

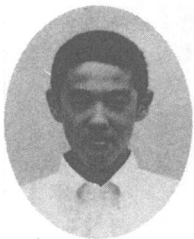
一つは狭い道路を広くすること。二つめは見通しの

悪い所へカーブミラーを取り付けてほしいということです。

道路を広げることは大変に困難なことだと思いますが、自動車の交換が難しくトラブルの原因となったり、自転車の人や歩行者が事故に巻き込まれる原因ともなりますので、放っておくことは問題です。

また、見通しの悪い所にカーブミラーがないと障害物がある

坂田池と城山



2年 瀬谷 正典

ぼくはこういうことを町でやればいいなあと前から思っていた。

それは坂田池と城山を観光地にするこ

とです。

坂田池をきれいにし、魚をたくさん

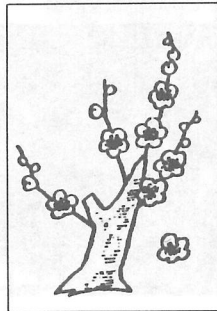
放して釣り堀をつくったり、ポイント乗り場をつくったりします。

また城山には、展望台をつくり、桜やつつじなどをたくさん植えて花の名所にします。

そして近くへ九十九里の歴史がわかる資料館をつくったり、公園をつくったりします。

これがうまくいけば、町の収入も増えます。また電車で来た人たちが帰りに商店街へ寄れば商店も繁盛します。

ですからこんな計画が実現すれば、すばらしい町になるとはくは思うのです。

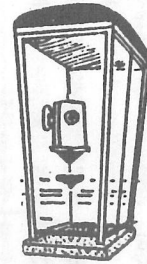


でも見えにくいし、左右の安全確認もきちんとできません。そのため事故になったというケースをよく聞きます。

以前からみると、カーブミラーの数も多くなったように思いますが、まだまだ危険と思われる箇所はたくさんあります。

車の多い今日、交通事故のない生活もみんなの望んでいるまちづくりの一つにつながるのではないのでしょうか。

都市



総合運動場がほしい



3年 鈴木 直人

ぼくは、野外スポーツならなんでもできるような運動場をつくってほしいと思う。
野球・サッカー・ゴルフ・テニス・ボケバイ・ゲートボール・サイクリングなどが自由にできるような大きな運動場がほしい。その理由は、横芝町にはB&

緑豊かな大公園を



3年 諸石 知子

私は、緑のたくさんある大きな公園をつくったらよいと思います。

Gの海洋センターなど屋内用のものはあるが、野外活動のできる所があまりないためだ。
あつても、小・中学校ぐらいのものだし。
青空の下で、もつとのびのびと遊べるような場所をぜひつくってもらいたい。
それからもう一つ、道路を拡大してほしい。学校に行く時など、ひかれそうになることもある。一度に無理ならせめて通学路ぐらいはやってほしいと思う。



街灯を増やして



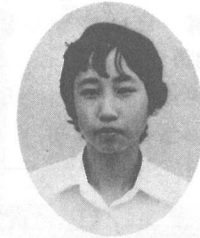
2年 栗山 直子

私が今一番町に望むことは、暗い所へもつと街灯をつけてほしいということだ。
街灯のついていない所には、二、三個もかたまつてついでいますが、家並をはずれ

れいにしておく」というきまりをたてなくては——
その他、公園の中にアスレチックも入れれば最高だと思えます。
予算が許せばサイクリングコースなんかも魅力があると思えます。
これが私の望むことです。が、やっぱり横芝町では無理なのかなあ。
学校の用事で遅くなつたりしたとき、途中まではいいのですが、街灯がない所に入ると、自転車の電気を頼るだけで何も見えません。その通りには一軒しか家がなく、その家の灯りがたった一つの頼りで心細いばかりです。
やっぱり道路には適当な間かくに街灯がなくては、走ったり歩いたりするにも大変に危険です。
ですからなるべく早くに街灯を増やしてください。



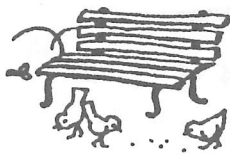
駐車を何とか



3年 石橋 朗子

私の家は駅にも商店街にも近いので、生活上は便利な方だが、しかし自動車の駐車を何とかしてほしいと思う。

自転車で買物に行く時など店の前にたくさん自動車が進んでいて、脇を通り抜けようとする、私の自転車を追い抜こうとする自動車には生まれそうになる。家がぎつしりつまつているので、今から道を広げてほしいといつても無理だろうからせめて駐車をどうにかしてほしい。
最近スーパーのような店も増えたので、余計に駐車場が必要だと思えます。
これだけ便利になつた町なので、交通安全について、もつと力をいれてほしい。



保険料は六十歳まで きちんと納めましょう

国民年金の加入期間は、原則として二十歳から六十歳までとなっています。したがって、保険料の納付も当然、六十歳までとなります。保険料を納めた期間と、免除を受けた期間を合わせて二十五年以上になると、六十五歳から老齢年金が受けられます。

しかし、ここでいう「二十五年」というのは、老齢年金の受給資格を満たすための「最低必要年数」なのです。受給資格を満たしたから保険料を納付しなくてもよいということではありません。

国民年金の老齢年金は、保険

国民年金加入者の皆さんへ

料を納めた期間が多くなるほど、受け取る年金の額もそれに比例して多くなる仕組みになっています。少しでも多く年金を受けられるようにしましょう。

納め忘れは
ありませんか

四月～九月までの保険料の納め忘れはありませんか。未納のままにしておくと、受けられるはずの年金が受けられないことにもなりかねません。保険料は二年を経過すると納めることができなくなりますので、いま一度納め忘れがないか確かめましょう。

大切にしましょう

健康保険証



皆さんの家庭に大切に保管されていますか？

最近、この健康保険証を利用して、金融機関から融資を受けている人がいます。中には、他人に保険証を利用されて、困っている家庭もあるようです。健康保険証は、紛失しないように大事に保管してください。

国民健康保険証を紛失された方は、役場で再交付を受けていただくこととなりますが、他人の手に保険証が渡るのを防ぐため、役場の窓口へは必ず本人又は家族の方がおいでください。係でも皆さんの被害を防止するため、受取人の身許確認を厳しくチェックしますので、健康保険証の取扱いは慎重にされることを願います。

国民健康保険についてのお問い合わせは、住民課国保係（内線41）へどうぞ。

体力づくり 全国公開研究会

10月28日
横芝小で開催

横芝小学校（藤代弘一校長）は、昭和五十六年に文部省の「体力づくり研究推進校」に指定されて以来、「生きがい育てる体力づくり」をテーマとして、その研究・実践に取り組んできましたが、来たる十月二十八日（金）に全国公開研究会が開かれることになりました。

農家の皆さん

農業者年金に加入を

農業者年金は、農家の方々の老後の生活安定と農業経営の若返りなどを目的とした、国の法律に基づく年金制度です。

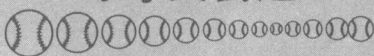
農業者年金の加入者

は、老齢になり後継者に経営移譲して引退した時は、経営移譲年金が六十歳（六十歳後に移譲した時は、移譲の日）から終身支給されます。経営移譲しなくても六十五歳から農業者老齢年金が支給されます。（いずれの年金も、

保険料納付済期間等が二十年以上なければ支給されません）また、三年以上保険料を納めた人が脱退又は死亡した場合は、一時金が支給されます。

加入資格のある人は、全員加入するようにしてください。農業者年金に関するお問い合わせは、農業委員会又は最寄りの農協へお願いします。

秋季町民 野球大会迫る



とき 10月16日(日)から
ところ 運動広場ほか

第6回町少年野球大会

—9月4日・運動広場—

上町			
12	1	2	0
上町	上堺	横芝スモス	大総

上町チームが優勝

保健婦の健康アドバイス



実りの秋は、私たちが
のからだも寒い冬に備
えて、脂肪の蓄積を行う時期で
す。食欲がおう盛になるのは、

秋の食欲と肥満

こういうからだのしくみによる
わけです。しかし、生理的欲求
に任せるのは考えもの。あまり
脂肪を蓄えすぎると、成人病
の基礎づくりをするようなもの
です。
太り過ぎは、糖尿病・高血圧・
心臓病など多くの病気の引き金
となります。
また、いったん太り始めると、
活動力が鈍り、いっそう肥満を
促進します。「太り過ぎかな」

あるいは「最近体重が増加し始
めたな」と気づいたら、さっそ
く減量対策を考えましょう。
減量のポイントは、
①腹八分目で食べ過ぎない。
②たん白質・ビタミンは十分に。
③脂肪・糖分は取り過ぎない。
④栄養のバランスを考えて食事
をし、外食はなるべくしない。
⑤毎日、汗ばむ程度の運動をす
る。
⑥できるだけ歩く。一日一万歩
をめざす。
太ってからやせるのは大変で
す。太らない注意をしましょう。

疑問に答える ⑧

農地の貸借

心配のない貸借方法はないか



「農地を貸し付けたいが、一
たん貸したら返してもらえない
のでは：離作料が大変では：」
という心配をお持ちの農家の方
が多いのではないのでしょうか。
一方で、経営を上げるために、
農地を借りたいという方もある
ことと思います。

をぜひ借りたいという農家のた
めに、「農用地利用増進事業」
という制度があります。
これは、農業経営の規模を拡
大し、農地の有効利用を進める
ために、農家の意向を基にして、
町（農業委員会）が「農用地利
用増進計画」を作成し、農業委
員会の決定を経て公告すること
によって、安心して農地の貸し

借りを行うことができるという
制度です。
農地の貸し借りを行いたいと
いう農家は、定められた申込書
を農業委員会に提出していただ
きます。この場合、双方により
貸借期間を定め、期限が来れば
離作料の心配なく、確実に返還
されます。（さらに期間を延長
することも可能です）
また、貸し付け期間（三年・
六年・十年以上）に応じて、十
アールあたり一〜三万円の奨励
金が貸し付け農家に交付されま
す。
この制度についての詳しいこ
とは、農業委員会（産業振興課
内）にお尋ねください。

税豆知識

災害と 所得税



こんな時……

○雑損控除による方法
この方法は、損害額がその年
の所得金額の10%を超えるとき、
その超える額を所得金額から差
し引く方法です。
○災害減免法による方法

台風による風水害や地震・火
災などの災害により、住宅や家
財に損害を受けたときは、所得
税が軽減されたり免除されたり
します。その方法としては、雑
損控除による方法と災害減免法
による方法の二つがあり、どち
らかが有利な方を選ぶことができ
ます。

この方法は、その年の所得金
額が四百万円以下の方が災害に
遭い、その損害額が住宅や家財
の二分の一以上であるときに適
用されます。
この方法によると、その年の
所得金額に応じ、次のように所
得税が軽減されます。
その年の所得金額が
▼二百万円以下
…所得税の全額が免除
▼二百万円超三百万円以下
…所得税の二分の一が軽減
▼三百万円超四百万円以下
…所得税の四分の一が軽減
このような所得税の軽減等は
翌年三月の確定申告によって適
用を受けることとなります。

全国防犯運動

10月11日(火)～20日(木)

重点目標

- 1…侵入盗の防止
- 2…少年非行の防止
- 3…覚せい剤乱用の防止

かざかけは家族みんなの合言葉

からお年寄りまで の大総路に302人

づくり町民歩け歩け大会



ひろば



九月十八日、曇り空の日曜日。「町民歩け歩け大会」が行われました。海洋センターを出发し、坂田城あとを巡る10kmの「ウォーク・ラリー」に参加したのは、子供からお年寄りまで三〇二人。地図を頼りに課題を解きながら、大総路をのんびり歩く「地域再発見」のゲームに、広報マンもカメラ片手に参加してみました。



わたし絶好調よ!

さあスタートだ!
「10kmなんて
かるい、かるい」



「親子のきずな」を
しっかりと結んで頑
張ります。



俳壇

繋ぎ舟濃霧の底となりけり 土屋 栗木
毳剃られをりだしぬけの威し銃 成田 榛子
新涼や庭師の捌く棕櫚の繩 宇井 芝重
新涼のはにわやさしき目鼻だち 藤代 ゆう
鯛漁屋に鱗の乾きけり 津田 若菜
鈴木 南知

歌壇



生きたる事の重さかみしめ鯛焼く 向後 雅子
日の匂ひして露地植のトマトかな 若梅あやめ
鯛雲大韓の飛機波に散る 鈴木 草庵
サハリンの空騒がしき晩夏光 海保 きみ
ピーマンが熟れて陶器の如光り 齊藤 つね子
亡き父もかくておはしきはらから 伊藤 美穂
の腸病みがちになべて老いづく 齊藤 寛次
実らざる俣に刈られし青稲の強き 秋葉 とく
香をたつ真陽の強きに 友逝きしことを知りたる同窓会年
毎に集ひは小さくなりゆく 吉岡 信子
また逢ふ日誓ひかねつつ別れきぬ 北田 ふじ
病院の庭に真夏陽もゆる 夜を徹し粗乾燥の間なき音すだけ
る虫の音もまじへつつ 伊藤 美穂
皺みたる腕をばもて伸ばしあき いつしか七十路越えあつ吾の

横芝の碑

129

地域別に見る 庚申様のあらまし(上)

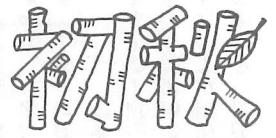


庚申様については、昭和四十七年十一月号で、栗山川畔の庚申様をご紹介して以来、三十二箇所、四十八体をご紹介したことになります。まだ残っているものがあるかも知れませんが、ここで一応区切りをつけ、今までにご紹介した庚申様について、地域別にその点在状況や信仰の様子などの概要を、三回にわたって見直していこうと思えます。

【大総地域】

横芝町の庚申様の中で古いものといえは、山王権現の流れと思われる古川の庚申様を例外として、谷台の鎮守様の参道に建っている延宝八年(一六八〇)、牛熊の貞享三年(一六八六)の庚申様があげられます。
このほか、坂田の正徳元年(一七一)、遠山の正徳二年(一七一一)、町原の享保八年(一七二

チビツ子



第1回 体力



子供たちは弾むように、おばあちゃんはのんびりと……みんな快歩!



「もうおなかがペコペコ、おにぎり2つじゃ足りないなあ…」

私のひとこと



「光・明るい」—なんとという温かく和やかな響きでしょう。「闇・まっ暗」—なんと恐ろしいことでしょうか。この明暗を識別する器官は言うまでもなく目です。さすがに朝の目覚め、視界に開けるもろもろの事物が今日一日の幸せを用意して、お早うと迎えてくれます。迎えられる者の幸せは、自然からのこよなき賜物と言えるでしょう。

もし、朝の目覚めに何も目に映らなかつたらどうでしょうか。暗黒の人生を強いられ、それに耐え、生きる意欲の沸くまでには、どんなにか葛藤が繰り返されることでしょうか。世を怨み、人生観をさえ変えてしまいます。それほど目は大切なものです。私自身、失明こそしていませんが、白内障の手術後は左右の視点のバランスがくずれ、そのために物が二重三重に見え、さらに遠近の感覚にも誤差が生じています。外出先で知人に会っても識別ができず、大変な失礼をしている状態

眼球をください

本間 重寿 (上町)

最近、落語家の桂米朝が、テレビなどで失明者への眼球提供を呼びかけていますが、とても嬉しいことです。私の家族四人も、十年前にアイバンクに登録していますが、まだまだ需要を満たすには程遠いものがあるそうです。生きるために必要なものは視力です。視力を失った者の悲しみは、いつ我が身に降りかかってくるかわかりません。皆さん、この眼球提供運動にご賛同ください。心からお願いたします。すべたの人々が健康で心豊かな人生を送ることのできましよう、お力添えください。

☎

(二)〇七三九までお願いします

街道の歴史を語る

このように、大総地区に点在する庚申様には古い時代のものが多く、また移遷されたものはあまりなくて、ほとんどが昔のままの場所に建っているようです。移遷されているものも、その経過がはっきりしており、昔の街道筋を探る大事な役目を果たしています。桜前姥山街道の庚申様の側面にある案内文字や、牛熊八幡の「神輿の御浜下り」という昔の行事と、その浜街道という道筋を教えてください。町原の庚申様を始め、牛熊・谷

図柄に特徴

また、石工等の影響によるものか、この地域の庚申様の図柄には変わったものが見受けられます。例えば、大ていの三猿は皆正面を向いているのですが、ここでは両側の二匹が中を向いたり、外を向いているものが多いのです。天蓋の正面に卍の形が刻まれているものもあります。なかでも中台大宮神社境内の庚申様は、背丈も高く道教の影響と思われる人物や鳥獸を配した見事な図柄で、ある専門家が「町の文化財としての価値も」と、目を見張ったほどです。

石仏などではよく話題になる「ご利益」については、於幾の水神様前の庚申様が耳の神様で、願が叶うと甘酒を供えるという風習が今でも残っているそうです。また、牛熊の庚申様を「昔は天気の時様であった」という人がいます。この他には、家内安全・無病息災という、極めて平凡なご利益を願望として見られるようです。

○写真は、大総地区のある庚申様ですが、三猿が内側に向きあっているのがよくわかります。(この庚申様は、今では立派に正しい姿で祭られています)

町文化財審議会委員

小沢春光さん寄稿



特典が多い 青色申告のすすめ

所得税は、自ら自主的に申告し納税していただく、申告納税制度をとっています。

納税者が自ら正しい計算を行うためには、日ごろから記帳の習慣を身につけておくことが最も必要なことであり、青色申告制度はその中核をなすものです。青色申告をされますと、専従

者給与が認められるほか、青色申告控除(十万円)など多くの特典があり、節税となります。

帳簿の記載方法などについては、初めから青色申告指導担当が指導いたします。

十月を青色申告の特別勸奨月間としていますので、ぜひこの機会に青色申告されまますようお願いいたします。

行政にあなたの声を

行政相談週間

「説明に納得できない」「処理が遅い」「応接態度が悪い」などの不満や苦情を持ったことはありませんか？

行政に対する住民の皆さんの苦情・要望・問い合わせなどを聞き、解決を図るのが「行政相談制度」です。

10月16日から22日まで、「秋の行政相談週間」が行われ、町では次のとおり行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽に「行政相談」をご利用ください。

■10月19日(水)

上堺会館 午前9時～11時半
大総会館 午後1時～3時半

ご存知ですか

身障者自動車免許取得の補助制度

身体障害者の方の自動車運転免許取得に要する費用の一部を助成し、就労など社会活動への参加を促進することをねらいとした制度があります。

- ▶対象者 身体障害者手帳1級～4級に該当する方
 - ▶補助の内容 免許取得に直接要した費用の3分の2(10万円を限度とする)
 - ▶申し込み期限 10月31日(月)
- お問い合わせ・申し込みは役場福祉保健課(内線47)へどうぞ。

■10月20日(木)

中央公民館 午前9時～11時半
相談員宅 午後1時～4時
■10月24日(月) 定例

▼横芝町行政相談員

小沢春光さん(栗山三三三三)
☎二一〇七六一

無料登記相談所

▼日時 十月七日(金)

午前10時～午後四時

▼場所 中央公民館

▼主催 千葉司法書士会八日市
場支部・千葉土地家屋
調査士会東総支部

青色申告記帳指導会

▼日時 十月十四日(金)

二十七日(木)

午前九時半～午後四時

▼場所 横芝町商工会館

勧めます。(申請書などの用紙は税務署に用意してあります)詳しくは、東金税務署青色申告指導担当(☎〇四七五五二一三二二二)にお尋ねください。

慶

自八月二十一日
至九月二十日
中
<敬称略>

すこやかな成長を

(出生)

氏名	保護者	部落
内田 里保	保 則	上町第一
川嶋 直之	勉	新島荒場
怒賀ひろ美	静雄	中台
加藤 千夏	金四郎	西
宮園まどか	敏 幸	東町第三
伊藤 義人	義 則	南部第二
秋山 美穂	慎 一	新島新田
海保 卓也	信 久	南川岸

(死亡)

氏名	世帯主	部落
菅 祐之	初	南川岸
菅澤 賀一	正	町原
海保 薫	寿夫	南川岸
小高勝太郎		老人ホーム
鈴木 稔	英明	東町第一
高橋 篤	浅子	東町第一
石橋 一	とき	三島
埴 すい	守	坂田
高橋 可重	春子	東ヶ丘

心から冥福を

実川 真純	信司	於幾
秋鹿 健一	和夫	中台
永藤 由美	守	木戸台
石井希美子	春雄	すみれ団地

中小企業の皆さんへ 信用保証制度のご案内

資金繰りでお悩みの中小企業の方々に、必要な資金の借入れを容易にし、企業の健全な発展のお手伝いをするのが信用保証制度です。

▼利用できる方 県内で同一事業を一年以上営んでいる中小企業者

○詳しいことは、千葉県信用保証協会(☎〇四七二一四七一〇

七二一)へどうぞ。

